

## 福島県立只見高校留学生寮での新型コロナウイルス（COVID-19）の感染防止対応

### ■日々の取組み

- ・日々の体温測定
- ・マスクの着用
- ・消毒液の設置（手洗い、手指衛生の徹底）
- ・館内の消毒（アルコール拭き）
- ・食堂のパーテーション設置、座席を減らし間隔をあける
- ・原則 2 人部屋→1 人部屋化し、密を避ける

### ■生徒に発熱がある場合の対応

- ・発熱が確認され次第、観察室（トイレ、シャワー等備付けの部屋）で経過を観察。
  - ① 2 週間前からの行動履歴確認し、特に感染の疑いがない場合
    - ➡ 一時的な発熱で、すぐ回復した場合は自室に戻る。
    - ➡ 発熱が 2, 3 日継続する場合、診療所に連れて行き受診。
  - ② 2 週間前からの行動履歴確認し、特に感染が疑われる場合
    - ➡ 保健所に相談し、指示を仰ぐ。

### ■寮生の長期休暇時帰省の対応（感染拡大状況の段階による）

段階	感 染 状 況	対 応
A	全国的に感染が収まっている状況	通常通りの帰省 帰寮時に問診票による健康チェック
B	断続的に発生している区域有	帰寮時に問診票による健康チェック 帰省日の二週間前からの行動履歴記録提出。 始業式の 1 週間前に寮に戻り、帰寮後 1 週間の経過観察（寮の居室で待機）を行う。万一の場合に備え、食事、入浴等別時間とする。
C	緊急事態が再発生している状況 発症者数、発生場所、経路等で感染の可能性が高い状況	原則、帰省を許可しない。 休暇中も寮の運営、閉寮時は町内宿泊施設に滞在（町で費用負担） やむを得ない事情で帰省しなければならない場合は、帰省先まで自家用車で移動、極力帰省先での外出を控える、帰省中の移動履歴、健康状態を記録する。帰寮時は可能であればPCR、或いは抗体検査などで陰性の確認をする。確認ができない場合は、始業式の 2 週間前に帰寮し、観察室で 2 週間の経過観察を行う。

### ■その他関係の資料

新型コロナウイルス感染症 県立学校対応マニュアル<改訂第 3 版>

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/398709.pdf>